

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第132期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社太平製作所
【英訳名】	Taihei Machinery Works, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齊藤 武
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8
【電話番号】	(0568)73-6411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 桂山 哲夫
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8
【電話番号】	(0568)73-6411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 桂山 哲夫
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	5,346,147	6,497,522	6,336,559	7,222,693	7,703,363
経常利益 (千円)	243,335	400,877	715,957	833,401	1,042,393
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	129,101	222,733	503,829	544,978	775,343
包括利益 (千円)	131,164	201,903	525,683	552,795	762,436
純資産額 (千円)	3,275,344	3,396,592	3,867,814	4,353,171	5,048,005
総資産額 (千円)	10,821,850	6,877,459	7,428,214	7,647,022	9,170,696
1株当たり純資産額 (円)	243.98	253.03	2,882.02	3,243.98	3,762.33
1株当たり当期純利益 (円)	9.61	16.59	375.35	406.09	577.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.3	49.4	52.1	56.9	55.0
自己資本利益率 (%)	4.0	6.7	13.9	13.3	16.5
株価収益率 (倍)	20.9	10.0	6.7	5.8	3.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,976,184	1,898,106	11,297	1,566,094	581,162
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	206,759	10,130	198,958	121,560	29,784
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	324,435	396,071	104,455	116,588	112,367
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,145,461	1,861,409	1,944,614	3,272,555	2,549,243
従業員数 (名)	160	154	150	148	149

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第130期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	4,370,905	5,399,884	5,335,469	6,226,912	6,675,837
経常利益 (千円)	252,182	398,151	710,834	831,577	1,055,744
当期純利益 (千円)	136,931	224,335	501,959	561,733	788,532
資本金 (千円)	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000
発行済株式総数 (株)	15,000,000	15,000,000	15,000,000	1,500,000	1,500,000
純資産額 (千円)	3,123,875	3,246,704	3,716,060	4,218,159	4,926,205
総資産額 (千円)	10,369,281	6,430,748	6,973,872	7,193,741	8,713,646
1株当たり純資産額 (円)	232.70	241.86	2,768.94	3,143.37	3,671.55
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (-)	4.00 (-)	5.00 (-)	50.00 (-)	80.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	10.20	16.71	373.95	418.58	587.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.1	50.5	53.3	58.6	56.5
自己資本利益率 (%)	4.4	7.0	14.4	14.2	17.2
株価収益率 (倍)	19.7	9.9	6.7	5.7	3.7
配当性向 (%)	58.8	23.9	13.4	11.9	13.6
従業員数 (名)	125	124	120	116	116
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX業種別指数 機械・配当 込)	164.3 (127.3)	140.5 (104.2)	211.9 (135.0)	204.1 (159.6)	192.9 (139.1)
最高株価 (円)	291	372	285	3,040 (324)	3,190
最低株価 (円)	122	130	135	2,320 (215)	2,002

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2015年3月期(第128期)の1株当たり配当額6円には、創立90周年記念配当2円を含んでおります。

4. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第130期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

また、第131期の1株当たり配当額については、当該株式併合の影響を考慮した金額を記載しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

なお、131期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1925年 5月	名古屋市中区流町の合名会社太平製作所を買収し株式会社太平製作所を創立、製材、木工機械の製造販売を始める。
1927年 1月	合板機械の製造販売を始める。
1938年 7月	名古屋市中区御器所町に向田工場を新設
1939年11月	名古屋市南区立脇町に笠寺工場を新設
1940年 1月	名古屋市港区玉船町に中川工場を新設
1946年 6月	笠寺工場に本社及び全工場設備集結
1952年 4月	大阪工場を新設、木工機及び各種チップの製造工場とする。
1961年10月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
1962年 8月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
1963年 5月	小牧市に小牧工場を新設
1976年 8月	笠寺本社及び工場を小牧工場に全面移転
1980年 8月	本社研究開発事務所完成
1988年 7月	決算期を 4月30日から 3月31日に変更
2004年 3月	当社全額出資により太平ハウジング株式会社を設立し、東海ハウジングマテリアル株式会社より営業を譲り受け、2004年 4月より営業開始
2009年 2月	本社新事務所完成
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式上場

3【事業の内容】

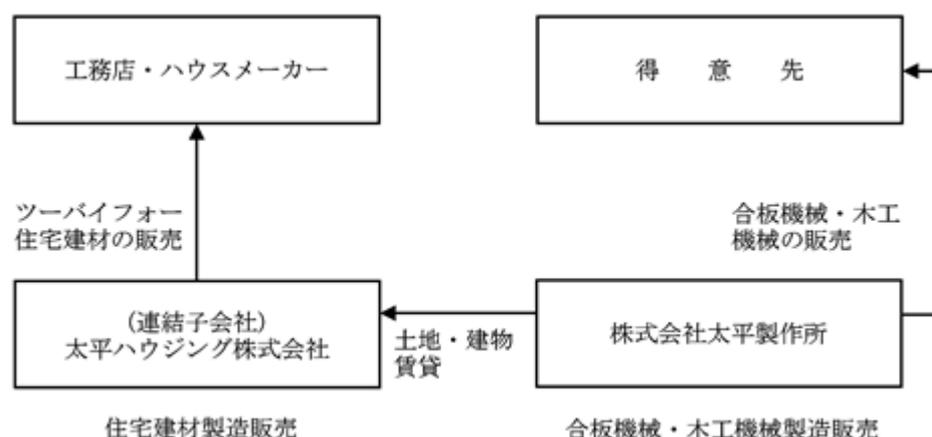
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社太平製作所）及び子会社1社により構成されており、合板機械、木工機械、住宅用建材の製造・販売を主たる業務としております。当社グループの事業内容は次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- 合板機械事業（株式会社太平製作所本社工場） 合板機械を製造・販売しております。
- 木工機械事業（株式会社太平製作所大阪工場） 木工機械を製造・販売しております。
- 住宅建材事業（太平ハウジング株式会社可児工場） 住宅用建材を製造・販売しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 太平ハウジング 株式会社	岐阜県可児市	50,000	住宅建材事業	100.0	土地・建物の賃貸 役員の兼任有り

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 太平ハウジング株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,027百万円
	(2) 経常利益	13百万円
	(3) 当期純利益	13百万円
	(4) 純資産額	173百万円
	(5) 総資産額	508百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
合板機械事業	71
木工機械事業	38
住宅建材事業	33
報告セグメント計	142
全社(共通)	7
合計	149

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
116	38.0	16.1	6,424

セグメントの名称	従業員(名)
合板機械事業	71
木工機械事業	38
報告セグメント計	109
全社(共通)	7
合計	116

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は株式会社太平製作所に勤務する従業員(チーフリーダー以上及び臨時採用の者を除く)をもって組織し、JAM太平製作所労働組合と称し、会社との間に労働協約を締結し、この協約に基づき労使協議会を設置しております。なお、両者間には特記すべき懸案事項はありません。

2019年3月31日現在の労働組合員は93名で、上部団体のJAM東海に加盟しております。

当社の子会社である太平ハウジング株式会社につきましては、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「独自の商品を生産し、社会に貢献する」ことを経営理念に掲げ、合板機械メーカー、木材加工機械メーカー及び住宅建材メーカーとして、木材加工の新技术の創造を基本方針としております。

当社グループの処理対象材料である木材は、環境問題（大気の浄化・国土の保全）に貢献しながら生育し、機能性と環境調和性を備え、且つ再生可能な人間に優しい地上資源です。長年人類と密接に関わってきたこの木材資源を有効活用できるよう日夜努力をし、世界にオンリーワンの機械を提供できるような技術の開発を最重点課題としております。

(2) 経営戦略等

中長期的な経営戦略及び対処すべき課題としては、合板機械事業、木工機械事業、住宅建材事業の三本柱を主たる事業と考え、各事業における顧客の視点に立ち、市場ニーズに対応した新技术、新製品の開発に取り組み、積極的な営業活動を展開し、業績の向上及び経営基盤の確保に努めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当面の目標とする経営指標といたしましては、本来の収益性を示す売上高営業利益率として、10%以上を安定的に計上できることを目指しております。

(4) 経営環境・当社グループの現状と課題について

合板機械事業

限られた貴重な地上資源である木材の有効利用が地球規模で重要な課題となってきました。東南アジアでは再生可能な植林木を合板適用材へと、急速な樹種転換が進んでおります。国内においては針葉樹の有効利用がここ数年で急激に進み、特に唐松、杉、檜の使用量は増加の一途です。こうした現状のなか合板業界に対して、どんな樹種でも無駄なく利用できること、省人化等の効率化に加え、近年では環境にも配慮した取り組みが求められており、省エネや省人化、環境に優しい機械を提供するなど市場ニーズに対応した新技术、新製品の開発が課題となっております。また、海外展開においては、ナイフ研磨機を足掛かりとして積極的な営業活動を続けてきた成果が出始めており、ドライヤー、ホットプレスなど当社主力製品の受注に繋がっております。信頼される機械を納品し継続的に受注を獲得できる営業体制の強化が課題となります。更には、熟練技術者の定年退職に伴う技術力の継承も課題となる中、蓄積された経験や技術を継承・発展させ、世界にオンリーワンの機械を提供できるような開発を最重点課題としております。

木工機械事業

木質バイオマス発電（熱供給用含む）の利用拡大に伴い、チップーに関しては堅調に推移しておりますが、フィンガーライン、スキャナーラインにつきましては設備投資に対する慎重姿勢や、海外メーカーとの競争も激しく、受注が伸び悩んでいる状況です。一方、人手不足に伴う省人化や効率化に繋がる設備投資には積極姿勢も見受けられます。市場ニーズに応えられる機械を早期に商品化する事が課題となっております。

住宅建材事業

阪神淡路大震災や東日本大震災の教訓から、より耐震性に優れた木造住宅を提供することを重要な使命と考えております。住宅着工戸数の減少に伴う受注競争の激化により価格競争に陥りがちな業界内において、耐震性に優れた建築工法であるツーバイフォー建築部材を拡販するために、更なる生産性の向上によるコストダウン、他社との差別化を図る付加価値の創造と品質の向上を課題としております。

(5) 対処方針

合板機械事業におきましては、木材資源の有効利用、省人化・自動化、環境配慮など、お客様の多様なニーズに応えるため、「独自の商品を創造し、社会に貢献する」の経営理念のもと、テーマ別の勉強会を開催し知識の共有及び技術力の向上に取り組んでおります。また、開発推進部門を中心に外部企業のアイデアも取り入れ、生産性と環境に配慮したシステム開発を更に推し進め、オンリーワンの開発機械を業界のナンバーワン機械に押し上げ、顧客満足度と業績の向上に努めてまいります。

また、海外展開においては海外の展示会等に積極的に出展するなどPR活動を強化するとともに、営業部門を増強するなど組織力強化にも取り組んでまいります。

木工機械事業におきましては、既存機械については更なる機能向上を目指し開発・改良を継続し付加価値を高めるとともに、原価低減を図り競合先との価格競争力を高めてまいります。

開発中の機械につきましては、開発スピードを上げ、商品化することを最優先に取り組んでまいります。

住宅建材事業におきましては、ツーバイフォー工法において不動の地位を築くべく他社に先駆けてツーバイフォー工法におけるフルパネル化システムを推し進めており、ツーバイフォー協会で優秀賞を受賞するなどフルパネル化の発展、販売力強化を着実に進めております。また、住宅着工戸数が伸び悩む中、1案件ごとの利益を最大化できるよう、営業・製造部門が一丸となり適正価格での受注及びコスト削減と品質の向上に取り組み、収益を安定して確保できる体制を確立し業績の向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況について

当社グループが事業活動を行う主要な市場である日本、米国、東南アジアの経済環境の動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。国内経済においては、緩やかな景気回復基調で推移しておりますが、中国経済の減速などを受け、製造業を中心に機械受注が減少するなど減速感も見受けられます。また米国の保護主義政策による貿易摩擦への懸念や、不安定な欧州情勢など、世界経済全体の不透明感は続くものと予想されます。国内外の景気が下振れした場合、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があると考えております。

(2) 為替相場の変動について

当社グループの輸出比率は、2017年3月期17.1%、2018年3月期30.0%、2019年3月期13.3%であり、為替変動の影響を受けております。このため、輸出機械については円建での契約を基本としておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、急激な為替変動が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料・部品の供給に係る仕入先への依存について

当社グループの生産活動は、仕入先からの原材料、部品及びサービスの適切な品質及び量の供給に依存しております。

このため、仕入先の事業状況や原油高、原材料費の高騰などにより、製造コストが大きく左右され利益が大きく減少する恐れがあります。

(4) 法的規制等について

当社グループは会社法、金融商品取引法、法人税法など、様々な法規制の適用を受けており、今後についても、社会情勢の変化等により新たな法的規制が設けられる可能性があり、この場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 大規模災害による影響について

当社グループの国内生産拠点は愛知県、大阪府、岐阜県です。したがって、東海地震、東南海地震など大規模災害が発生した場合には、生産現場に多大な影響を及ぼす可能性があります。

そのために工場及び事務所は耐震性を強化し早期の復旧が可能になるように努力しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外経済においては、米国の保護主義政策による貿易摩擦の拡大や、不安定な欧州情勢など不透明な状態が続いております。

当社を取り巻く事業環境は、企業収益の改善や各種設備投資施策の影響に加え、人手不足による効率化・省人化を急ぐ企業も多く設備投資意欲は活発化しておりますが、住宅市場の先行き不透明感が強く、設備投資に対する慎重姿勢は変わっておりません。

このような状況の中、当社グループといたしましては、開発機械の市場投入を急ぐとともに積極的な営業活動に注力した結果、セグメントにより強弱はあるものの、計画を上回る受注を獲得できたことにより売上が増加いたしました。また、納期が集中したことにより生産工程が圧迫されるなどのマイナス面も生じましたが、生産が集中したことによる効率化や、集中購買等によるメリットも大きく、結果として利益率が向上しました。なお、納期が期末に集中したことから、売上・利益ともに第4四半期に集中する結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は、7,703百万円（前年同期比6.7%増）となりました。売上高のうち輸出は、1,028百万円（前年同期は2,166百万円）で輸出比率は13.3%となりました。利益につきましては、営業利益は1,007百万円（前年同期比22.7%増）、経常利益は1,042百万円（前年同期比25.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は775百万円（前年同期比42.3%増）となりました。

財政状態は、総資産9,170百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,523百万円増加しました。その主なものは、現金及び預金の減少1,759百万円、受取手形及び売掛金の増加2,294百万円、有価証券の増加1,000百万円によるものであります。

負債につきましては、4,122百万円となり、前連結会計年度末に比べ828百万円増加しました。その主なものは、支払手形及び買掛金の増加380百万円、前受金の増加536百万円、完成工事補償引当金の増加64百万円、未払法人税等の減少121百万円によるものであります。

純資産につきましては、5,048百万円となり、前連結会計年度末に比べ694百万円増加しました。その主なものは、利益剰余金の増加708百万円によるものであります。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

ア．合板機械事業

合板機械事業は、開発機械の市場投入を急ぐとともに積極的な営業活動を継続してきたことから、計画を上回る受注を獲得しました。開発要素の強い案件において利益が低くなったものもありましたが、下期に集中した案件において効率化等が図れた結果、当連結会計年度の売上高は5,662百万円（前年同期比13.6%増）、営業利益は1,114百万円（前年同期比33.3%増）となりました。

イ．木工機械事業

木工機械事業は、顧客ニーズに合わせた機械の開発・改良に注力しておりますが、商品化するまでには今しばらく時間を要す見込みです。期末にかけて売上を伸長させることが出来ましたが目標には届きませんでした。また開発費が増加したことなどから、当連結会計年度の売上高は1,060百万円（前年同期比14.6%減）、営業利益は39百万円（前年同期比61.2%減）となりました。

ウ．住宅建材事業

住宅建材事業は、ツーバイフォー住宅の着工戸数の減少傾向が続いており、受注価格競争が厳しさを増しております。また、原材料価格が値上がり傾向にあるなどコスト面でも厳しい状況で推移いたしました。このような状況の中、営業・製造部門が一丸となり1案件ごとの利益を最大化することを徹底して取り組んだ結果、売上においては増収となりましたが、コスト増加の影響に加え、貸倒が発生したことにより減益となりました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,027百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益につきましては、16百万円（前年同期比56.1%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は2,549百万円となり、前連結会計年度末と比べ、723百万円減少しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は、581百万円となりました。これは主に、仕入債務、前受金の増加による資金の増加を、売上債権、たな卸資産の増加などの資金の減少が上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は、29百万円となりました。これは主に、定期預金の払戻しによる資金の増加を、有形固定資産、無形固定資産の取得による資金の減少が上回ったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は、112百万円となりました。これは主に、リース債務の返済、配当金の支払いによる支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

ア．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
合板機械事業(千円)	5,758,770	127.3
木工機械事業(千円)	999,614	87.9
住宅建材事業(千円)	1,018,389	102.6
合計(千円)	7,776,774	116.9

- (注) 1. 金額は販売価格で算出しており、消費税等は含まれておりません。
2. 外注加工による生産を含んでおります。

イ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
合板機械事業	5,200,290	72.8	3,927,987	89.5
木工機械事業	1,058,145	85.6	102,650	167.4
住宅建材事業	1,056,398	105.4	91,722	145.9
合計	7,314,834	78.0	4,122,359	91.4

- (注) 金額は販売価格で算出しており、消費税等は含まれておりません。

ウ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
合板機械事業(千円)	5,662,774	113.6
木工機械事業(千円)	1,060,838	85.4
住宅建材事業(千円)	1,027,526	103.2
報告セグメント計(千円)	7,751,139	107.3
調整額(千円)	47,775	-
合計(千円)	7,703,363	106.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当連結会計年度におけるウェアハウザー社及び株式会社日新の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合並びに、前連結会計年度における株式会社キーテック及び新栄合板工業株式会社の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ウェアハウザー社	1,514,178	21.0	-	-
株式会社日新	1,491,303	20.6	-	-
株式会社キーテック	-	-	1,786,265	23.2
新栄合板工業株式会社	-	-	1,547,046	20.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表にあたっての会計方針につきましては、第5「経理の状況」（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等につきましては、伸び悩む住宅着工戸数、少子高齢化や人口減少に伴う、中・長期的な住宅市場の縮小懸念などから、設備投資に対する慎重姿勢が根深く、なかでも木工機械事業においてその影響が強く表れていると認識しております。

一方、生産能力の向上や環境に配慮した機械への需要に加え、急速に進む人手不足の危機感から省人化や自動化に対応した設備投資への意欲が高まる中、当社の主力事業である合板機械事業において、設備投資施策の影響もあり目標を上回る受注を獲得したことから売上が増加いたしました。

また、納期が期末に集中したことにより製造工程においてマイナス面も生じましたが、効率化等の影響が大きく、増益となりました。

輸出に関しましては、当連結会計年度における売上額は前年比減少しておりますが、ナイフ研磨機を足掛かりとして積極的な営業活動を継続してきた成果が出始めており、受注は好調に推移しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保する事を基本方針としております。

運転資金需要のうち主なものは製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、資金調達は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。

資金の効率化により生じた余剰資金は借入金返済等の原資とし、財務体質の強化を図ってまいります。

なお、当連結会計年度において、前受金の増加に伴う一時的な余剰資金の運用として、合同運用信託を取得しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については、本来の収益性を示す売上高営業利益率として、10%以上を安定的に計上できることを目指しております。

当連結会計年度における売上高営業利益率は13.1%であります。目標を達成できた要因としては、納期が集中したことによる集中購買と、製作の効率化が図れたことと判断しております。

ただし、この要因の多くは当期特有のものであり、原材料の調達価格が値上がり傾向にあること、人件費の上昇などもあり製造コストが増加する事が予想されます。また、合板機械事業において主力機械の海外向け受注が堅調に推移しておりますが、主力機械は大型の物が多く、輸出及び現地での据付工事等のコスト上昇が見込まれます。

適切な原価管理を行い、安定的に収益を獲得できる体制を目指してまいります。

その他、当連結会計年度における経営成績等につきましては(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、木材資源を有効に活用できる技術の開発を最重点課題とし、新機種の開発・改善に取り組んでおります。

現在の研究開発は当社開発営業部門において合板機械事業、木工機械事業を中心に推進しております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は181百万円となっております。

(1) 合板機械事業

地球環境と人類にとって、数少ない貴重な地上資源である木材を無駄なく利用できるようにするため、利用が進んでいない再生が可能な植林木（特に、国内においては杉・唐松、海外においてはラジアタ松・ファルカタ等成長の速い木）を合板適用材へと、急速な樹種転換が進んでおります。これらの植林木を利用した合板を作るための機械が必要とされてきたニーズに応えるべく、超精密研磨機、各段均一加圧のアコーディオンプレス、新型ロールジェットドライヤー等の機械開発に取り組み成果をあげております。

また、労働人口減少に伴う人手不足の問題解決に寄与すべく、今まで以上の省人化・自動化や効率化を実現できる機械の開発改良に取り組んでおり、当連結会計年度の合板機械事業に係る研究開発費は84百万円であります。

(2) 木工機械事業

熱帯雨林の伐採規制等地球環境保護が叫ばれる中、国内においては杉、唐松、檜等が伐採時期を迎えており、健全な森林再生を育む為にも伐採した木材の有効利用が急がれます。

近年木材が健康や環境にとって大変優れた素材であることも明らかになってきました。このような木材利用の変化とニーズに対応したものとして、高精度フィンガージョイントを中心とした高精度集成材プラント機械の開発を進めてまいりました。

現在、注力しておりますのは、生物資源である木材は自然環境の中で成長する過程で、樹種により様々な欠点が作られます。こうしてできた木材の欠点をいかに取り除いてお客様に提供できるか、この問題を大きなテーマとして開発に取り組んでおり、当連結会計年度の木工機械事業に係る研究開発費は96百万円あります。

(3) 住宅建材事業

当社の子会社である太平ハウジング株式会社は、ツーバイフォー工法住宅の構造躯体（パネル）の製造販売を行い、構造図設計から建て方施工、現場指導、構造躯体の検査等、一貫システムの運営をしております。

現在も構造躯体の他に建材製品の開発に取り組むなど、より付加価値の高い製品を提供することを進めるとともに、より耐震性に優れた構造躯体の開発に取り組んでおり、当連結会計年度の住宅建材事業に係る研究開発費は1百万円あります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度については、総額111百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、有形固定資産の投資の他、無形固定資産の投資も含めて記載しております。

合板機械事業においては、建物・建物附属設備の改築及び空調設備の増設等36百万円、機械装置の購入17百万円、工具器具備品の購入2百万円、生産管理システムの更新13百万円を実施いたしました。木工機械事業においては、空調設備の増設20百万円、機械装置の購入13百万円、工具器具備品の購入1百万円、生産管理システムの更新4百万円を実施いたしました。住宅建材事業においては、建物・建物附属設備の改築0百万円、機械装置の購入0百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位 千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社工場 (愛知県小牧市)	合板機械事業 及び全社共通	合板機械 生産設備	367,350	75,914	27,759 (28,615)	39,836	57,366	568,227	78
大阪工場 (大阪市住之江区)	木工機械事業	木工機械 生産設備	97,461	16,659	940 (5,124)	4,671	5,975	125,708	38
太平ハウジング株式 会社可児工場(注2) (岐阜県可児市)	住宅建材事業	住宅建設資材 生産設備	155,873	0	661,046 (28,096)	-	2,895	819,815	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品並びにソフトウェア等であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 連結子会社太平ハウジング株式会社への賃貸中設備等であります。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位 千円)			合計	従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	その他		
太平ハウジング 株式会社	可児工場(岐阜 県可児市)	住宅建材 事業	住宅建設資 材生産設備	1,048	15,788	77	16,913	33

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000
計	2,500,000

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,500,000	1,500,000	名古屋証券取引所市場第二部 東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	1,500,000	1,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日	13,500	1,500	-	750,000	-	77,201

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	27	57	11	1	963	1,068	-
所有株式数 (単元)	-	1,478	388	2,232	84	2	10,762	14,946	5,400
所有株式数の 割合(%)	-	9.9	2.6	14.9	0.6	0.0	72.0	100.0	-

(注) 1. 自己株式158,278株は、「個人その他」に1,582単元、及び「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
木戸 修	愛知県豊田市	135	10.06
太平製作所取引先持株会	小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8	119	8.92
太平製作所自社株投資会	小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8	119	8.89
SI Arbitrage ST投資事業有限責任組合無限責任組合員株式会社 サステイナブル・インベスター	千代田区三番町2-2千鳥が淵ハウス504	55	4.09
株式会社名南製作所	大府市梶田町3丁目130番地	38	2.88
内藤 幸男	愛知県大府市	35	2.61
株式会社三菱UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	33	2.49
成田 光将	愛知県東海市	28	2.12
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	25	1.86
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦3丁目19番17号	25	1.86
三井住友信託銀行株式会社	千代田区丸の内1丁目4番1号	25	1.86
計	-	639	47.69

(注) 上記のほか、当社は自己株式158千株を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

発行済株式

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 158,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,336,400	13,364	-
単元未満株式	普通株式 5,400	-	-
発行済株式総数	1,500,000	-	-
総株主の議決権	-	13,364	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

自己株式等

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社太平製作所	愛知県小牧市大字 入鹿出新田字宮前 955番8	158,200	-	158,200	10.54
計	-	158,200	-	158,200	10.54

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	197	506,105
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式併合による減少)	-	-	-	-
保有自己株式数	158,278	-	158,278	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要項目の一つと位置付けており、経営基盤の確保に努めるとともに、業績や財務状況などを勘案しながら、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

経済情勢や業績の変動に耐えうる経営体質を確立するため、配当は、期末配当の年1回を基本方針としてまいりましたが、経営体制の構築状況および今後の業績見通し等を勘案し、133期（2020年3月期）より中間配当を実施する予定としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、1株当たり80円の配当を実施する事を決定いたしました。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当金（円）
2019年6月27日 定時株主総会決議	107,337	80

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「独自の商品を創造し、社会に貢献する」ことを経営理念に掲げ、企業活動を通じて社会的責任を果たすとの認識の上にたち、企業規模に即した組織運営と経営執行に努めております。その具現は、経営内容の透明性の進展、取締役会の迅速な意思決定を重視しつつ企業価値を高める経営を目指し、業務執行事案の審議をつくしております。コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要な課題であると認識しており、企業倫理に基づく行動を進めながら信頼される企業を目指し、効率的な事業活動を推進していくこととしております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

当社においては、社外取締役2名を含む3名にて監査等委員会を構成しております。監査等委員会が内部監査室と協力して監査等を行うことにより、取締役の監督機能を強化し、当社のコーポレートガバナンスの更なる充実、経営の健全化と透明性の向上が期待できると考えているため、本体制を選択しております。

当社の経営上の意思決定機関として位置づけられる取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く）8名、監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）の合計11名で構成されており、迅速な意思決定と業務運営が可能な規模となっております。取締役会は定例取締役会を3ヶ月に1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を討議し、検討を重ね決定するとともに、業務の執行状況を監督しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）は、それぞれ担当業務を持ち責任が明確化されており、さらには経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を制度的に分離し、業務執行責任の明確化と体制強化を図るため、執行役員制度を導入しております。これにより、機動的かつ戦略的な経営体制を再構築し、企業価値の向上を図っております。

また、取締役に執行役員およびチーフ・フリーダーを含めたメンバーで随時に幹部会を開催し、各業務の相互監視を行うことにより経営の公正性および透明性を高め、経営上の諸問題を取り上げ迅速に対処するための経営判断を下しており、さらには、取締役会で決定された基本方針に基づき、業務計画の進捗状況の報告や課題等を抽出し諸施策を協議するとともに、毎月1回各部門のリーダーが集まるリーダー会において幹部会の内容を報告し、各部門に対応する問題を出し合っ部門間の牽制・調整を行い問題解決にあたっております。また業務の執行にあたっては、業務分掌規程等の社内規則に基づく責任と権限および意思決定ルールにより、各取締役（監査等委員である取締役を除く）等の業務執行が適正かつ効率的に行われる体制となっております。取締役および使用人等は、法定の事項に加えて、当社および当社グループの経営、営業に影響を及ぼす重大な事項について、「業務分掌規程」に基づき監査等委員会に報告をする体制となっております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、信頼性のある内部統制の基本的枠組みを整備することは企業の社会的責任であると考え、内部統制委員会及び内部監査室を中心に、全部門の協力の下、内部統制制度を定め運用しております。

当社の内部統制の全般的な組織と役割及び運用状況は以下の通りです。

<委員長> 当社グループ全体の内部統制の重要性に対する意識を浸透させるとともに、制度構築・運用の総括的責任を担う。

<委員会> 基本計画の決定、計画全体の進捗管理、指示及び運用等の本制度における意思決定機関としての役割を担う。

<事務局> 委員会の運営を補佐し、会計監査人との協議の窓口となり、指摘された不備について改善状況の管理を行う。

<各部門> 評価体制における各部門は、内部統制のリスク評価及び自己点検を実施し、内部監査室に報告する。

<監査室> 内部監査室は、各部門が行ったリスク評価の結果を基に、内部監査マニュアルに則って内部監査を実施する。

これらの運用等により、内部監査及び監査法人による監査により指摘された不備は、事務局が委員会に報告し、各部門へ改善指示が出されます。また、改善指示を受け取った各部門は、不備を改善し、事務局に報告しております。事務局は各部門からの報告を基に、不備集計一覧表を作成し、委員および内部監査室の承認を受け、委員会にて改善状況を報告しております。

上記のとおり、内部統制の評価及び監査に関する基準の「内部統制の基本的枠組み」に基づき、整備しております。

当社は、社内規程により取締役の責任を明確にしており、取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く）の業務執行の監督を行うとともに、監査等委員会が取締役の業務執行を厳正に監査・監督しており

ます。当社は激変する経営環境の中で、企業価値・株主価値を最大化するためには、当社を取り巻く環境を適時認識し、さまざまなリスクを適切に管理することが重要であると考えております。リスク管理専門部署は設置しておりませんが、総務部の中の3名が中心となり、各業務部門に対しリスク管理のチェック・指導等を行っており、経営上重要な意思決定に関する案件およびリスクに対しては、取締役会でリスクの分析・対策の検討をし、意思決定を行っております。また、コンプライアンスを含めた企業の社会的責任を果たすことが、経営上の重要課題であると認識しております。

内部統制システムにより、取締役の職務執行に関する情報・文書は適正に保存・管理をし、リスクの発生に際しては「リスク管理規程」に基づき直ちに対策本部を設置し、迅速かつ適切に対処する体制をとっております。また、上記の事項についてはグループ全体に適用あるものとして検討、討議をし、子会社との情報の交換、人事の交流を図り連携を確立しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任につき、法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は11名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において選任する事、その選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議を持って、自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	成田 光将	1944年2月9日生	1962年3月 当社入社 1993年3月 小牧事業部設計チームリーダー 1998年6月 取締役小牧事業部長・開発担当就任 2004年6月 当社代表取締役社長就任 2011年6月 大阪事業部長 2012年6月 当社取締役会長就任(現任)	(注)3	28
取締役社長 (代表取締役)	齊藤 武	1962年12月5日生	1983年4月 当社入社 2007年3月 小牧事業部技術開発リーダー 2011年6月 小牧事業部総務チームリーダー 2013年12月 執行役員小牧事業部技術部長 2016年6月 取締役小牧事業部技術部長就任 2017年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	17
取締役 総務部長	桂山 哲夫	1946年4月1日生	1969年4月 当社入社 2000年6月 小牧事業部技術チームリーダー 2004年6月 取締役総務部長就任(現任) 2012年6月 小牧事業部業務部長	(注)3	18
取締役 大阪事業部長	篠原 利一	1952年8月1日生	1971年4月 当社入社 2005年1月 大阪事業部開発チームリーダー 2011年6月 執行役員大阪事業部開発部長 2012年6月 取締役大阪事業部長就任(現任)	(注)3	7
取締役 小牧事業部 技術開発部長	石黒 勝	1965年3月30日生	1987年4月 当社入社 2002年12月 小牧事業部技術リーダー 2011年6月 小牧事業部技術チームリーダー 2014年6月 執行役員小牧事業部技術開発部長 2017年6月 取締役小牧事業部技術開発部長就任 (現任)	(注)3	3
取締役 小牧事業部 技術管理部長	祖父江 雅也	1967年9月11日生	1986年4月 当社入社 2011年1月 小牧事業部技術開発リーダー 2012年5月 小牧事業部技術開発チームリーダー 2017年3月 執行役員小牧事業部技術部長 2019年6月 取締役小牧事業部技術管理部長就任 (現任)	(注)3	0
取締役 小牧事業部 開発営業部長	森 淳彦	1969年5月28日生	1988年4月 当社入社 2010年8月 小牧事業部営業リーダー 2011年6月 小牧事業部営業チームリーダー 2015年12月 小牧事業部開発営業チームリーダー 2017年3月 執行役員小牧事業部営業開発部長 2019年6月 取締役小牧事業部開発営業部長就任 (現任)	(注)3	0
取締役 小牧事業部 開発推進部長	尾関 修康	1969年10月1日生	1988年4月 当社入社 2010年8月 小牧事業部営業リーダー 2011年6月 小牧事業部営業チームリーダー 2015年12月 小牧事業部開発営業チームリーダー 2017年3月 執行役員小牧事業部開発営業部長 2019年6月 取締役小牧事業部開発推進部長就任 (現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	杉山 和美	1946年7月18日生	1962年3月 当社入社 2006年3月 小牧事業部開発推進 2006年6月 常勤監査役就任 2016年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	6
取締役 (監査等委員)	内藤 幸男	1940年10月21日生	1964年8月 株式会社名南製作所入社 1997年6月 同社取締役営業担当就任 2015年3月 同社退社 2015年4月 同社顧問就任(現任) 2015年6月 当社取締役就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	35
取締役 (監査等委員)	長谷川 秀典	1933年12月21日生	2001年3月 株式会社名南製作所嘱託(現任) 2001年6月 当社監査役就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	5
計					123

(注) 1. 内藤 幸男、長谷川 秀典は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次の通りであります。

委員長 杉山 和美、委員 内藤 幸男、委員 長谷川 秀典

なお、杉山 和美は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤により業務執行取締役の監査等がより一層強化されると考えるからであります。

3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結のときから1年間

4. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結のときから2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名(何れも監査等委員である取締役)であります。

社外取締役を選任する明確な基準は定めておりませんが、人格、見識、経験等を勘案して適任者を選んでおります。

社外取締役、内藤幸男氏は同業他社における取締役としての豊富な経験と高い見識、ならびに海外展開における豊富な経験を、当社経営の監査に活かしていただくとともに、取締役会の経営監督機能のさらなる強化に繋げることができるものと判断し選任しております。なお、内藤幸男氏は他の会社(株式会社名南製作所)の前取締役で現在は顧問を務めておりますが、当社との間に人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役、長谷川秀典氏は、同業他社における取締役としての豊富な経験と高い見識を、当社経営の監査に活かしていただくとともに、取締役会の経営監督機能のさらなる強化に繋げるべく選任しております。なお、長谷川秀典氏は他の会社(株式会社名南製作所)の前取締役で現在は嘱託を務めておりますが、当社との間に人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役の独立性については、会社法及び東京証券取引所が定める基準等を考慮し判断致します。

社外取締役は経験と専門性を活かし客観的かつ公正な観点から、取締役会において、議案および報告事項に意見等を述べております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、常勤の監査等委員である取締役が重要な会議等への出席により把握した事項等の報告、内部監査および会計監査人監査ならびに全社的な内部統制の進捗状況などの報告等を通じ、監査等委員会監査を行うこととしております。

また、内部監査室および監査等委員会は会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査人から監査の経過と結果について報告と説明を受け、意見や情報の交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の経営監視機関として位置づけられる監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名および社外取締役2名の合計3名で構成されており、常勤の監査等委員である取締役については社内に精通した者の立場で取締役会および重要な会議等に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況等を把握することにより、監査等委員会監査の実効性を高めております。また、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有する内藤幸男氏および長谷川秀典氏を監査等委員である社外取締役に選任する事で、経営監視機能の一層の充実を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部統制に係る体制の中に内部監査室があり、内部監査責任者1名を含む5名で構成されており、監査対象の業務においては長年の経験があり、専門知識を持つ者が担当しております。

監査等委員会は内部監査室および会計監査人と定期的に会合を持ち、内部監査室および会計監査人から監査の経過と結果について報告と説明を受け、意見や情報の交換を行っております。

会計監査人には、栄監査法人を選任するとともに、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

栄監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

代表社員、業務執行社員 玉置浩一 横井陽子

c. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務にかかる補助者の人数 公認会計士3名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が栄監査法人を公認会計士等の候補者とした理由は、同監査法人の規模、独立性、専門性および内部管理体制などを総合的に勘案し検討した結果、適任であると判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、内部監査室及び監査法人（会計監査人）と定期的な会合を持ち、監査の経過と結果について報告と説明を受けた内容を基に行っており、監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ

当連結会計年度及び当事業年度 栄監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

栄監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成30年6月28日（第131回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成29年6月23日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツは、平成30年6月28日開催予定の第131回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、その後任として栄監査法人を監査公認会計士等として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	-	16,060	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,000	-	16,060	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数等・業務の内容等を勘案し、審議し、監査等委員会の同意を得て監査公認会計士等に対する報酬額を決定いたします。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、実施された監査の日数及び内容等を勘案し、審議した結果、妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役（監査等委員である取締役を除く）については、2019年6月27日開催の第132回定時株主総会にて決議された年額の範囲内：年額200百万円において、取締役会に議案を提出し審議の上承認決定致します。監査等委員である取締役については、2016年6月24日開催の第129回定時株主総会にて決議された年額の範囲内：年額50百万円において、監査等委員会にて監査等委員全員で協議をし、決定致します。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定は、取締役（監査等員である取締役を除く）については2018年6月28日に行われた取締役会にて審議の上決定しており、監査等委員である取締役については、2018年6月28日開催の監査等委員会で協議し決定しております。

また、2019年6月27日開催の第132回定時株主総会において、取締役に当社の企業価値の持続的なインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されております。

譲渡制限付株式報酬制度を導入後の取締役の報酬構成については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬構成は、基本報酬、譲渡制限付株式報酬で構成するものとし、各報酬限度は、基本報酬年額200百万円以内、譲渡制限付株式報酬は基本報酬の内枠として年額50百万円以内、普通株式の総数は年3万株以内であります。

監査等委員である取締役の報酬構成は、基本報酬、譲渡制限付株式報酬で構成するものとし、各報酬限度は、基本報酬年額50百万円以内、譲渡制限付株式報酬は基本報酬の内枠として年額15百万円以内、普通株式の総数は年1万株以内であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

第132期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）における当社の役員報酬等は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	133,000	80,400	52,600	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	15,150	15,150	-	1
社外役員	8,400	8,400	-	2

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の所謂、政策保有株式を「特定投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の維持発展、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持などを目的に政策保有株式を保有する事としております。

新たに保有する場合には、業務上のメリットがあるかを役員会で協議し決定する事としております。

保有の合理性を検証する方法につきましては、次の項目を役員会にて個別銘柄ごとに確認し判断しております。

ア) 当社が事業を行う業界の発展に寄与する企業であるか。

イ) 当社が取引を行うにあたり業務上のメリットがあるか。

ウ) 保有先企業の業績および財務状況に問題が無いか。

エ) 金融取引実績があるか。

なお、個別銘柄の保有の適否に関する検証を2019年5月7日開催の取締役会にて検証し、保有が適正であることを確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	1
非上場株式以外の株式	16	120,496

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	495	持株会の買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ウッドワン	19,307	18,915	取引先企業との関係強化。持株会の買付けによる増加。	有
	20,099	27,163		
東京ボード工業株式会社	10,000	10,000	取引先企業との関係強化	有
	14,000	15,950		
ニチ八株式会社	3,900	3,900	取引先企業との関係強化	無
	11,895	15,853		
愛知銀行株式会社	2,300	2,300	取引先企業との業務関連	有
	7,900	12,328		
永大産業株式会社	20,000	20,000	取引先企業との関係強化	無
	8,300	11,000		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	14,000	14,000	取引先企業との業務関連	無
	5,614	10,290		
キクカワエンタープライズ株式会社	3,000	30,000	取引先企業との関係強化。なお、株式数の減少は株式併合によるものです。	無
	21,900	10,140		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	13,000	13,000	取引先企業との業務関連	無
	7,150	9,061		
ユアサ商事株式会社	2,200	2,200	取引先企業との関係強化	無
	6,864	7,722		
株式会社名古屋銀行	1,000	1,000	取引先企業との業務関連	有
	3,570	3,955		
日本デコラックス株式会社	500	5,000	取引先企業との関係強化。なお、株式数の減少は株式併合によるものです。	無
	3,250	3,825		
セブン工業株式会社	2,200	2,200	取引先企業との関係強化	無
	2,943	3,663		
株式会社十六銀行	1,000	1,000	取引先企業との業務関連	有
	2,248	2,835		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
南海プライウッド株式会社	400	400	取引先企業との関係強化	無
	2,276	2,428		
第一生命保険株式会社	900	900	取引先企業との業務関連	無
	1,384	1,748		
東洋刃物株式会社	750	750	取引先企業との関係強化	無
	1,102	816		

(注) 定量的な保有効果については把握が困難であることから記載しておりません。保有の合理性の検証につきましては、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載の通りであります。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、栄監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等主催の研修会へ参加し、チェック体制を強化しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,689,580	1,930,273
受取手形及び売掛金	1,060,360	3,354,504
有価証券	-	1,000,000
製品	12,342	-
仕掛品	488,323	571,907
原材料及び貯蔵品	261,249	288,529
その他	85,363	36,742
貸倒引当金	6,756	17,814
流動資産合計	5,590,464	7,164,142
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,470,427	1,527,475
減価償却累計額	863,751	906,892
建物及び構築物(純額)	606,675	620,582
機械装置及び運搬具	897,787	926,945
減価償却累計額	794,135	818,583
機械装置及び運搬具(純額)	103,651	108,361
土地	689,746	689,746
リース資産	214,154	199,930
減価償却累計額	150,054	166,937
リース資産(純額)	64,100	32,992
その他	126,193	129,702
減価償却累計額	116,911	121,913
その他(純額)	9,281	7,788
有形固定資産合計	1,473,455	1,459,472
無形固定資産		
ソフトウェア	-	55,551
リース資産	23,741	11,515
その他	45,553	2,895
無形固定資産合計	69,294	69,962
投資その他の資産		
投資有価証券	168,476	120,569
繰延税金資産	78,003	78,592
その他	271,540	277,956
貸倒引当金	4,212	-
投資その他の資産合計	513,808	477,118
固定資産合計	2,056,557	2,006,553
資産合計	7,647,022	9,170,696

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,114,194	1,495,135
短期借入金	650,000	650,000
リース債務	47,893	32,138
未払費用	93,174	92,611
未払法人税等	229,417	107,800
賞与引当金	115,025	102,276
役員賞与引当金	52,600	-
完成工事補償引当金	52,800	117,000
前受金	531,430	1,067,531
その他	75,105	134,142
流動負債合計	2,961,641	3,798,634
固定負債		
リース債務	49,737	17,598
退職給付に係る負債	227,979	250,075
役員退職慰労引当金	16,846	18,736
その他	37,646	37,646
固定負債合計	332,209	324,056
負債合計	3,293,850	4,122,691
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金	77,201	77,201
利益剰余金	3,690,152	4,398,400
自己株式	206,913	207,419
株主資本合計	4,310,440	5,018,181
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42,731	29,823
その他の包括利益累計額合計	42,731	29,823
純資産合計	4,353,171	5,048,005
負債純資産合計	7,647,022	9,170,696

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	7,222,693	7,703,363
売上原価	2, 3 5,393,763	2, 3 5,836,937
売上総利益	1,828,929	1,866,425
販売費及び一般管理費	1 1,007,665	1 859,026
営業利益	821,264	1,007,399
営業外収益		
受取利息	103	106
受取配当金	3,670	4,129
受取保険金	675	22,694
保険解約返戻金	7,688	2,804
鉄屑売却収入	2,569	4,677
その他	2,945	4,112
営業外収益合計	17,652	38,523
営業外費用		
支払利息	4,627	3,387
その他	888	142
営業外費用合計	5,516	3,529
経常利益	833,401	1,042,393
特別利益		
固定資産売却益	4 247	4 -
特別利益合計	247	-
特別損失		
投資有価証券売却損	-	1,285
その他	-	257
特別損失合計	-	1,543
税金等調整前当期純利益	833,649	1,040,850
法人税、住民税及び事業税	336,250	261,872
法人税等調整額	47,579	3,634
法人税等合計	288,670	265,506
当期純利益	544,978	775,343
親会社株主に帰属する当期純利益	544,978	775,343

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	544,978	775,343
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,816	12,907
その他の包括利益合計	7,816	12,907
包括利益	552,795	762,436
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	552,795	762,436

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	750,000	77,201	3,212,276	206,578	3,832,899
当期変動額					
剰余金の配当			67,102		67,102
親会社株主に帰属する当期純利益			544,978		544,978
自己株式の取得				335	335
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	477,876	335	477,540
当期末残高	750,000	77,201	3,690,152	206,913	4,310,440

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	34,914	34,914	3,867,814
当期変動額			
剰余金の配当			67,102
親会社株主に帰属する当期純利益			544,978
自己株式の取得			335
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,816	7,816	7,816
当期変動額合計	7,816	7,816	485,357
当期末残高	42,731	42,731	4,353,171

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	750,000	77,201	3,690,152	206,913	4,310,440
当期変動額					
剰余金の配当			67,095		67,095
親会社株主に帰属する当期純利益			775,343		775,343
自己株式の取得				506	506
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	708,247	506	707,741
当期末残高	750,000	77,201	4,398,400	207,419	5,018,181

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	42,731	42,731	4,353,171
当期変動額			
剰余金の配当			67,095
親会社株主に帰属する当期純利益			775,343
自己株式の取得			506
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,907	12,907	12,907
当期変動額合計	12,907	12,907	694,833
当期末残高	29,823	29,823	5,048,005

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	833,649	1,040,850
減価償却費	126,167	124,216
賞与引当金の増減額(は減少)	16,435	12,749
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18,700	52,600
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17,100	22,095
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,891	1,890
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,227	6,846
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	52,800	64,200
受取利息及び受取配当金	3,774	4,235
支払利息	4,627	3,387
固定資産除売却損益(は益)	247	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,285
売上債権の増減額(は増加)	670,804	2,289,931
たな卸資産の増減額(は増加)	513,447	98,520
その他の流動資産の増減額(は増加)	68,449	50,041
その他の固定資産の増減額(は増加)	4,475	10,628
仕入債務の増減額(は減少)	183,830	380,940
前受金の増減額(は減少)	172,810	536,100
その他の流動負債の増減額(は減少)	36,664	38,249
その他の固定負債の増減額(は減少)	3,744	-
その他	3	3
小計	1,850,729	198,564
利息及び配当金の受取額	3,774	4,235
利息の支払額	5,047	2,740
法人税等の支払額	283,362	384,093
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,566,094	581,162
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	36,004	36,008
定期預金の払戻による収入	-	72,003
有形固定資産の取得による支出	43,491	76,593
有形固定資産の売却による収入	329	-
無形固定資産の取得による支出	41,904	18,676
投資有価証券の取得による支出	490	495
投資有価証券の売却による収入	-	29,985
投資活動によるキャッシュ・フロー	121,560	29,784
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	335	506
配当金の支払額	66,324	66,825
リース債務の返済による支出	49,928	45,036
財務活動によるキャッシュ・フロー	116,588	112,367
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,327,941	723,312
現金及び現金同等物の期首残高	1,944,614	3,272,555
現金及び現金同等物の期末残高	3,272,555	2,549,243

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、太平ハウジング株式会社1社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

当社は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、連結子会社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

施設利用権 15年

ハ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

連結子会社において、役員に対する退職金の支給に備えるため、規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

二 完成工事補償引当金

顧客に納入した製品に対して発生したクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費について合理的に見積ることができる金額を計上しております。

(追加情報)

(役員賞与引当金)

当社は、従来、取締役の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しておりましたが、当連結会計年度において、当社の役員報酬制度の見直しを行い、役員賞与の支給を廃止したため、役員賞与引当金は計上しておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額(中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く)に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は簡便法により計算しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合せて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が122,932千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が75,440千円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が47,492千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が47,492千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	43,294千円	5,272千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
荷造運搬費	193,964千円	164,682千円
貸倒引当金繰入額	2,655	22,294
役員報酬	125,784	123,534
給料手当	151,419	146,941
賞与引当金繰入額	30,424	26,929
役員賞与引当金繰入額	52,600	-
退職給付費用	9,418	9,256
役員退職慰労引当金繰入額	1,891	1,890
完成工事補償引当金繰入額	52,800	-
旅費交通費	89,318	96,378

2. 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
	218,159千円	181,568千円

3. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
	149,211千円	26,153千円

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	247千円	-千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,583千円	18,416千円
組替調整額	-	1,285
税効果調整前	12,583	17,131
税効果額	4,766	4,223
その他有価証券評価差額金	7,816	12,907
その他の包括利益合計	7,816	12,907

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	15,000,000	-	13,500,000	1,500,000
合計	15,000,000	-	13,500,000	1,500,000
自己株式				
普通株式	1,579,528	585	1,422,032	158,081
合計	1,579,528	585	1,422,032	158,081

- (注) 1. 当社は2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の減少13,500,000株は、株式併合によるものであります。
3. 普通株式の自己株式数の増加585株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加56株及び単元未満株式の買取りによる増加529株(株式併合前507株、株式併合後22株)によるものであります。
4. 普通株式の自己株式数の減少1,422,032株は株式併合によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	67,102	5	2017年3月31日	2017年6月26日

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	67,095	利益剰余金	50	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,500,000	-	-	1,500,000
合計	1,500,000	-	-	1,500,000
自己株式				
普通株式	158,081	197	-	158,278
合計	158,081	197	-	158,278

(注) 普通株式の自己株式数の増加197株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 6月28日 定時株主総会	普通株式	67,095	50	2018年 3月31日	2018年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 6月27日 定時株主総会	普通株式	107,337	利益剰余金	80	2019年 3月31日	2019年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
現金及び預金勘定	3,689,580千円	1,930,273千円
有価証券(合同運用指定金銭信託)	-	1,000,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	417,024	381,030
現金及び現金同等物	3,272,555	2,549,243

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、合板機械事業における生産設備(「機械装置及び運搬具」)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元金を毀損しない預金等の商品に限定し、銀行等金融機関からの借入により必要な資金を調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。輸出に関する取引については、ほとんど円貨建てであるものの、一部外貨建ての営業債権については為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は、合同運用指定金銭信託であり、預金と同様の性格を有するものであります。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが半年以内の支払期日であります。また、その一部には材料仕入れ等の輸入に伴う外貨建てのものもあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金に関しては、主に設備投資や事業の運営に必要な資金の調達を目的としたものであり、その一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念先の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても同様の管理を行っております。

有価証券である合同運用指定金銭信託は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券については、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行い、取引先企業の財務状況等については定期的に把握を行っております。

借入金に関しては、長年にわたり当社と取引のある銀行等金融機関に限定しており、できる限り金利の変動リスクの少ないもので調達しております。また、連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており、異なる条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	3,689,580	3,689,580	-
(2)受取手形及び売掛金	1,060,360	1,060,360	-
(3)有価証券	-	-	-
(4)投資有価証券	168,475	168,475	-
資産計	4,918,416	4,918,416	-
(1)支払手形及び買掛金	1,114,194	1,114,194	-
(2)短期借入金	650,000	650,000	-
(3)未払法人税等	229,417	229,417	-
負債計	1,993,612	1,993,612	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	1,930,273	1,930,273	-
(2)受取手形及び売掛金	3,354,504	3,354,504	-
(3)有価証券	1,000,000	1,000,000	-
(4)投資有価証券	120,568	120,568	-
資産計	6,405,347	6,405,347	-
(1)支払手形及び買掛金	1,495,135	1,495,135	-
(2)短期借入金	650,000	650,000	-
(3)未払法人税等	107,800	107,800	-
負債計	2,252,935	2,252,935	-

（注）「リース債務（流動負債）」及び「リース債務（固定負債）」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。なお、前連結会計年度の「リース債務（流動負債）」の連結貸借対照表計上額は47,893千円、時価は48,799千円、「リース債務（固定負債）」の連結貸借対照表計上額は49,737千円、時価は49,356千円であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券

有価証券は、預金と同様の性格を有する合同運用指定金銭信託であり、全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券については、株式であり、取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	1	1

非上場株式は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,689,580	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,060,360	-	-	-
合計	4,749,941	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,930,273	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,354,504	-	-	-
有価証券	1,000,000	-	-	-
合計	6,284,778	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	107,766	45,264	62,502
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	107,766	45,264	62,502
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	31,118	31,939	820
	債券	-	-	-
	その他	29,590	31,271	1,681
	小計	60,708	63,210	2,502
合計		168,475	108,475	60,000

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	86,751	32,527	54,223
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	86,751	32,527	54,223
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	33,817	45,172	11,354
	債券	-	-	-
	その他	1,000,000	1,000,000	-
	小計	1,033,817	1,045,172	11,354
合計		1,120,568	1,077,699	42,868

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債権	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債権	-	-	-
(3) その他	29,985	-	1,285
合計	29,985	-	1,285

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を採用するとともに、中小企業退職金共済制度に加入しております。

連結子会社である太平ハウジング株式会社におきましては、退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

また、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	210,879千円	227,979千円
退職給付費用	23,729	27,552
退職給付の支払額	6,628	5,456
退職給付に係る負債の期末残高	227,979	250,075

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	227,979千円	250,075千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	227,979	250,075
退職給付に係る負債	227,979	250,075
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	227,979	250,075

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度23,729千円 当連結会計年度27,552千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)13,650千円、当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)13,490千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	111,355千円	65,354千円
貸倒引当金	2,296	2,981
退職給付に係る負債	71,487	78,209
長期未払金	11,519	11,519
役員退職慰労引当金	5,660	6,295
賞与引当金	45,525	31,620
役員賞与引当金	16,095	-
投資有価証券評価損	13,898	7,937
未払事業税等	12,771	8,901
完成工事補償引当金	16,156	35,802
開発研究用設備	101,681	117,841
その他	10,958	12,257
小計	419,405	378,719
評価性引当額	163,255	128,478
繰延税金資産合計	256,149	250,241
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	160,877	158,603
その他有価証券評価差額金	17,268	13,045
繰延税金負債合計	178,146	171,648
繰延税金資産の純額	78,003	78,592

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
住民税均等割	0.2	0.1
評価性引当額の増減額	3.4	3.3
税額控除	0.3	2.3
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6	25.5

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

したがって、当社は「合板機械事業」、「木工機械事業」、「住宅建材事業」の3つを報告セグメントとしております。

「合板機械事業」は、ベニヤレース、ドライヤー、ホットプレス等を生産しております。「木工機械事業」は、ギャングリッパー、チップパー、フィンガージョインター等を生産しております。「住宅建材事業」は、ツーバイフォー工法住宅用建設資材(木質パネル)等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	合板機械事業	木工機械事業	住宅建材事業	
売上高				
外部顧客への売上高	4,986,472	1,240,440	995,780	7,222,693
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,880	-	1,880
計	4,986,472	1,242,321	995,780	7,224,574
セグメント利益	836,535	101,189	38,217	975,941
セグメント資産	5,006,542	405,557	1,304,246	6,716,346
その他の項目				
減価償却費	81,840	20,165	16,785	118,791
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	70,577	6,815	7,152	84,545

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	合板機械事業	木工機械事業	住宅建材事業	
売上高				
外部顧客への売上高	5,659,019	1,016,818	1,027,526	7,703,363
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,755	44,020	-	47,775
計	5,662,774	1,060,838	1,027,526	7,751,139
セグメント利益	1,114,744	39,305	16,777	1,170,827
セグメント資産	5,156,764	805,607	1,328,558	7,290,930
その他の項目				
減価償却費	80,258	20,260	16,329	116,849
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	38,820	38,941	33,396	111,159

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,224,574	7,751,139
セグメント間取引消去	1,880	47,775
連結財務諸表の売上高	7,222,693	7,703,363

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	975,941	1,170,827
未実現利益の消去	352	332
全社費用（注）	155,029	163,761
連結財務諸表の営業利益	821,264	1,007,399

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費用であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,716,346	7,290,930
未実現利益の消去	1,563	1,230
全社資産（注）	932,238	1,880,996
連結財務諸表の資産合計	7,647,022	9,170,696

（注）1. 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金と本社事務所の有形固定資産であります。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の資産は当該会計基準を遡って適用した後の値を記載しております。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費（注1）	118,791	116,849	7,376	7,367	126,167	124,216
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注2）	84,545	111,159	-	-	84,545	111,159

（注）1. 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、未実現利益の消去によるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東南アジア	北米	ロシア	その他	合計
5,056,677	293,646	1,673,714	15,886	182,768	7,222,693

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ウェアハウザー社	1,514,178	合板機械事業
株式会社日新	1,491,303	合板機械事業・木工機械事業
新秋木工業株式会社	714,091	合板機械事業・木工機械事業

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東南アジア	北米	ロシア	その他	合計
6,675,129	169,836	782,187	12,380	63,829	7,703,363

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社キーテック	1,786,265	合板機械事業・木工機械事業
新栄合板工業株式会社	1,547,046	合板機械事業・木工機械事業
CIPA LUMBER CO.,LTD	654,943	合板機械事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	3,243.98円	3,762.33円
1株当たり当期純利益	406.09円	577.80円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	544,978	775,343
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	544,978	775,343
期中平均株式数(千株)	1,341	1,341

(重要な後発事象)

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入について)

当社は2019年5月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、その一環で譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入する事を決議し、本制度に関する議案(以下「本議案」という。)を2019年6月27日開催の第132回定時株主総会(以下「本株主総会」という。)に付議し、承認可決されました。

1. 本制度の導入の目的

本制度は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除きます。)については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、また、当社の監査等委員である取締役については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として導入される制度です。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき取締役(監査等委員である取締役を除きます。)及び監査等委員である取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、取締役(監査等委員である取締役を除きます。)については、取締役の報酬枠の内枠として、年額5千万円以内、監査等委員である取締役については、報酬枠の内枠として年額1千5百万円以内とし、本

制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）に対して年3万株以内、監査等委員である取締役に対して年1万株以内とします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までとしております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会決議又は監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とされない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)の地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	650,000	650,000	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	47,893	32,138	1.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	49,737	17,598	1.6	2020年～ 2022年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	747,630	699,737	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	9,437	7,297	863	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	560,669	1,638,617	2,784,585	7,703,363
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	136,602	162,764	266,794	1,040,850
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	102,052	100,196	178,486	775,343
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	76.05	74.66	133.00	577.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	76.05	1.38	58.34	710.88

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,460,329	1,704,481
受取手形	211,873	481,303
売掛金	718,607	2,703,425
有価証券	-	1,000,000
製品	12,342	-
仕掛品	467,209	559,929
原材料及び貯蔵品	164,307	209,018
前払費用	688	111
その他	84,403	34,664
貸倒引当金	1,768	8,314
流動資産合計	5,117,993	6,684,618
固定資産		
有形固定資産		
建物	583,152	598,877
構築物	24,689	21,807
機械及び装置	71,413	85,077
車両運搬具	11,827	7,496
工具、器具及び備品	9,234	7,791
土地	689,746	689,746
リース資産	64,100	32,992
有形固定資産合計	1,454,164	1,443,790
無形固定資産		
ソフトウェア	-	55,551
リース資産	23,741	11,515
施設利用権	3,649	2,895
その他	41,904	-
無形固定資産合計	69,294	69,962
投資その他の資産		
投資有価証券	168,369	120,497
関係会社株式	50,000	50,000
長期前払費用	4,808	2,907
繰延税金資産	70,290	70,520
保険積立金	258,160	270,500
その他	660	850
投資その他の資産合計	552,288	515,275
固定資産合計	2,075,748	2,029,028
資産合計	7,193,741	8,713,646

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	858,574	1,201,379
買掛金	194,484	223,540
短期借入金	500,000	500,000
リース債務	47,893	32,138
未払費用	80,721	80,117
未払法人税等	226,000	107,800
賞与引当金	103,052	91,485
役員賞与引当金	52,600	-
完成工事補償引当金	52,800	117,000
前受金	528,568	1,061,958
その他	69,446	122,911
流動負債合計	2,714,142	3,538,331
固定負債		
リース債務	49,737	17,598
退職給付引当金	174,055	193,864
長期末払金	37,646	37,646
固定負債合計	261,439	249,109
負債合計	2,975,582	3,787,441
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金		
資本準備金	77,201	77,201
資本剰余金合計	77,201	77,201
利益剰余金		
利益準備金	126,500	126,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	364,865	359,708
繰越利益剰余金	3,063,830	3,790,424
利益剰余金合計	3,555,196	4,276,632
自己株式	206,913	207,419
株主資本合計	4,175,483	4,896,414
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,675	29,791
評価・換算差額等合計	42,675	29,791
純資産合計	4,218,159	4,926,205
負債純資産合計	7,193,741	8,713,646

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	6,226,912	6,675,837
売上原価	4,567,322	4,969,160
売上総利益	1,659,589	1,706,677
販売費及び一般管理費	1,876,893	1,716,388
営業利益	782,695	990,289
営業外収益		
受取利息	89	91
受取配当金	3,669	4,127
受取保険金	675	22,694
保険解約返戻金	7,688	2,804
鉄屑売却収入	2,569	4,677
受取賃貸料	2,49,200	2,49,200
その他	2,5,580	2,2,828
営業外収益合計	69,472	86,423
営業外費用		
支払利息	4,100	2,945
固定資産賃貸費用	15,861	17,880
その他	628	142
営業外費用合計	20,590	20,968
経常利益	831,577	1,055,744
特別利益		
固定資産売却益	247	-
特別利益合計	247	-
特別損失		
投資有価証券売却損	-	1,285
その他	-	257
特別損失合計	-	1,543
税引前当期純利益	831,825	1,054,201
法人税、住民税及び事業税	332,259	261,687
法人税等調整額	62,167	3,981
法人税等合計	270,091	265,668
当期純利益	561,733	788,532

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	750,000	77,201	77,201	126,500	370,059	2,564,004	3,060,564	206,578	3,681,187	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					5,194	5,194	-			-
剰余金の配当						67,102	67,102			67,102
当期純利益						561,733	561,733			561,733
自己株式の取得								335		335
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	5,194	499,825	494,631	335		494,295
当期末残高	750,000	77,201	77,201	126,500	364,865	3,063,830	3,555,196	206,913		4,175,483

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	34,872	34,872	3,716,060
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			67,102
当期純利益			561,733
自己株式の取得			335
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,803	7,803	7,803
当期変動額合計	7,803	7,803	502,099
当期末残高	42,675	42,675	4,218,159

当事業年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	750,000	77,201	77,201	126,500	364,865	3,063,830	3,555,196	206,913	4,175,483
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					5,156	5,156	-		-
剰余金の配当						67,095	67,095		67,095
当期純利益						788,532	788,532		788,532
自己株式の取得								506	506
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	5,156	726,593	721,436	506	720,930
当期末残高	750,000	77,201	77,201	126,500	359,708	3,790,424	4,276,632	207,419	4,896,414

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	42,675	42,675	4,218,159
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			67,095
当期純利益			788,532
自己株式の取得			506
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,884	12,884	12,884
当期変動額合計	12,884	12,884	708,046
当期末残高	29,791	29,791	4,926,205

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

其他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

機械及び装置 4年～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

施設利用権 15年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く)に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は簡便法により計算しております。

(4) 完成工事補償引当金

顧客に納入した製品に対して発生したクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費について合理的に見積ることができる金額を計上しております。

(追加情報)

(役員賞与引当金)

当社は、従来、取締役の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上していましたが、当事業年度において、当社の役員報酬制度の見直しを行い、役員賞与の支給を廃止したため、役員賞与引当金は計上しておりません。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が117,783千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が70,290千円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が47,492千円減少しており、変更前と比べて総資産が47,492千円減少しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた6,255千円は、「受取保険金」675千円、「その他」5,580千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	43,294千円	5,272千円

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度70%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
荷造運搬費	126,238千円	95,951千円
貸倒引当金繰入額	1,577	6,887
役員報酬	106,200	103,950
給料手当	135,282	130,790
賞与引当金繰入額	27,166	24,060
役員賞与引当金繰入額	52,600	-
退職給付費用	8,514	8,388
減価償却費	19,694	24,194
完成工事補償引当金繰入額	52,800	-
旅費交通費	87,217	93,949

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
営業取引以外の取引による取引高	52,050千円	50,003千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式50,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式50,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	109,950千円	63,949千円
貸倒引当金	541	2,544
退職給付引当金	53,260	59,322
長期未払金	11,519	11,519
賞与引当金	41,478	27,994
役員賞与引当金	16,095	-
投資有価証券評価損	13,898	7,937
未払事業税等	12,527	9,034
完成工事補償引当金	16,156	35,802
開発研究用設備	101,681	117,841
その他	10,051	7,614
小計	387,161	343,560
評価性引当額	138,753	101,407
繰延税金資産合計	248,408	242,153
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	160,877	158,603
その他有価証券評価差額金	17,240	13,029
繰延税金負債合計	178,117	171,632
繰延税金資産の純額	70,290	70,520

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減額	1.4	3.5
税額控除	0.3	2.3
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	25.2

(重要な後発事象)

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入について)

当社は2019年5月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、その一環で譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入する事を決議し、本制度に関する議案(以下「本議案」という。)を2019年6月27日開催の第132回定時株主総会(以下「本株主総会」という。)に付議し、承認可決されました。

内容につきましては、「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同じく記載しておりますので、そちらをご覧ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	583,152	56,137	-	40,411	598,877	781,323
	構築物	24,689	-	-	2,881	21,807	124,487
	機械及び装置	71,413	30,970	257	17,049	85,077	695,815
	車両運搬具	11,827	-	0	4,331	7,496	44,508
	工具、器具及び備品	9,234	3,509	-	4,952	7,791	120,219
	土地	689,746	-	-	-	689,746	-
	リース資産	64,100	-	-	31,107	32,992	166,937
	計	1,454,164	90,616	257	100,733	1,443,790	1,933,292
無形固定資産	ソフトウェア	-	60,580	-	5,029	55,551	28,919
	リース資産	23,741	-	-	12,225	11,515	33,661
	施設利用権	3,649	-	-	753	2,895	8,353
	その他	41,904	-	41,904	-	-	-
	計	69,294	60,580	41,904	18,008	69,962	70,935

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

建物	工場エアコン増設	39,080千円
建物	工場間仕切り新設	12,450千円
建物	照明設備の更新	4,607千円
機械及び装置	金属加工機械の更新	30,970千円
工具、器具及び備品	計測機器の購入	1,797千円

無形固定資産

ソフトウェア	生産管理システムの更新	60,000千円
--------	-------------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,768	6,887	340	8,314
賞与引当金	103,052	91,485	103,052	91,485
役員賞与引当金	52,600	-	52,600	-
完成工事補償引当金	52,800	117,000	52,800	117,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託料に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	中部経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第131期）（自2017年4月1日 至2018年3月31日）2018年6月28日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第132期 第1四半期）（自2018年4月1日 至2018年6月30日）2018年8月10日東海財務局長に提出

（第132期 第2四半期）（自2018年7月1日 至2018年9月30日）2018年11月13日東海財務局長に提出

（第132期 第3四半期）（自2018年10月1日 至2018年12月31日）2019年2月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月28日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社太平製作所

取締役会 御中

栄監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 玉置 浩一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 横井 陽子 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社太平製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社太平製作所及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2018年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社太平製作所の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社太平製作所が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社太平製作所

取締役会 御中

栄監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 玉置 浩一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 横井 陽子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社太平製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第132期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社太平製作所の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2018年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。